2018 年春　第 1 号

渋川市・榛東村・吉岡町の在宅医療と介護をつなぐ

連携支援センターだより

渋川地区在宅医療介護連携支援センター 発行
渋川市渋川（長塚町）１７６０－１
渋川ほっとプラザ２階
ＴＥＬ：0279-26-3990／FAX：0279-26-3903

在宅医療を考える！

【在宅医療って、なあに？】

ひと言で言えば…**住み慣れた自宅で医療を受けること！**
病気になると、入院すれば医師や看護師がいて安心だ、と言う声をよく聞きます。
その一方、住み慣れた我が家で・・いつまでも過ごしたい。
できれば人生の最後も自宅で迎えたいと望んでいる人も多くおります。
　しかし人生の最後を、住み慣れた我が家で迎える方は、現在とても少ないのが現状です。
多くの方の望みを叶えるためには、何が必要でしょうか？
自宅で安心安全に生活するために、また療養ができるようになるために・・・
　　みんなで考えて行きましょう！！

《在宅医療・介護のよいところ》

- 見慣れた顔、聞き慣れた声のご家族がいる環境で、過ごせる。
- マイペースで生活できる。
- 住み慣れた環境で医療が受けられる。
- 一般的に、入院より費用負担が少ない。
- 痛みの緩和も在宅医療でできる。
- ご家族はお見舞いの負担がなくなり、自分のペースを保ちながら、在宅での介護を継続。
- 自宅で最期を迎える事もできる。

《在宅医療・介護の心配なところ》

△ ご家族による毎日の介護の負担がある。
△ 患者さんの容態が急に悪くなった時
△ ご家族による毎日の介護の負担がある。
△ 患者さんの容態が急に悪くなった時の心配がある。

こんな時はサービスを利用し負担を軽減しましょう！

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

在宅医療を受けたい時の相談は？

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

入院中の時　　⇒　主治医や看護師、ソーシャルワーカーに相談しましょう。

入院していない時　⇒　かかりつけ医、地域包括支援センターに相談しましょう。

在宅医療で受けられる事は？

- ○ 訪　問　診　療（医師による診察）
- ○ 訪　問　看　護（血圧、全身状態の観察、輸液の管理など）
- ○ 訪問リハビリ（寝たきりや床ずれ予防の運動）
- ○ 訪問歯科診療
- ○ 訪　問　介　護（入浴介助や身の回りの世話など）
- ○ 通　所　介　護
- ○ 通所リハビリ　など

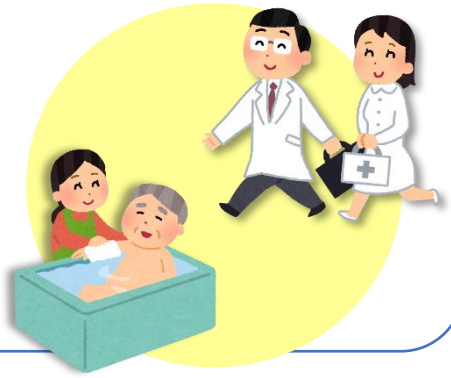

<医療・看護・介護連携フォーラム開催報告>

昨年７月、渋川市民会館において『第１回医療・看護・介護連携フォーラム』を開催しました。「平穏死」の提唱者　石飛幸三先生による講演会や健康・介護・認知症、リハビリ関係の相談コーナー、介護予防体操、介護食試食、喫茶コーナー、試供品配布など来場者の方に大変好評でした。

今年も７月に開催を予定しております。

医療・介護・看護・行政関係者が一堂に集まって皆様の相談に応えます。日頃の健康チェックも兼ねて、ぜひ、ご来場ください。

くわしくは広報６月号に掲載予定です。

<人らしく最期を迎える～「平穏死」の意味>

フォーラムでご講演いただいた「平穏死」の提唱者　石飛幸三先生による言葉を抜粋しました。

われわれは、人生最期の迎え方について、今までになく考えなければならない時に来ています。延命治療法は次々と開発されます。自分の最期の迎え方を選べるはずなのに、どこまで延命処置を受けなければならないのか判らなくなっています。（中略）

多くの人は、人生の最終章が来たら、病院で管だらけになって死ぬのは嫌だと言います。しかし親や連れ合いの最期が来ると、救急車を呼んで病院に送ります。点滴や経管栄養（胃ろう）で、頑張らせなければならないのでしょうか。我々は自然の摂理を無視して、医療に過大な期待をしているのではないでしょうか。（中略）

老衰という自然の摂理を認識し、医療は本来人のための科学であることに戻り、最終章における医療の役割、看護、介護の使命を認識する時です。

私が作った「平穏死」という言葉の意味は、我々人間にはまだその一部しかわかっていない生命の深淵を、高々人間の考えた物資文明の徒花(あだばな)、単なる延命治療で頑張らせることが意味をなさないのであれば、それをしなくても責任を問われるべきでないという主張なのです。

生きて死ぬ、自然の摂理、死の高齢化の大波はもうわれわれの足下をすくい始めています。

「自然」とはそもそも「自(おのずか)ら然り(しかり)」、しっかり生きて、そして最期に自然に従ってこれでよかったと思いたいものです。